

平成26年度 第1回京都市環境審議会
会議録

日 時 平成26年9月3日(水) 午後2時～午後4時10分

場 所 ホテル本能寺5階醍醐ホール

出席者 内藤会長, 池垣委員, 石野委員, 小幡委員, 笠原委員, 菊池委員, 小杉委員, 小山委員, 在間委員, 塩路委員, 杵本委員, 高田委員, 長畑委員, 仁連委員, 村瀬委員, 山内委員, 山口委員, 山舗委員

欠席者 青野委員, 浅岡委員, 板倉委員, 大久保委員, 大里委員, 奥原委員, 木崎委員, 島田委員, 濱崎委員, 深尾委員, 藤村委員, 牧野委員, 蓑田委員, 諸富委員, 湯本委員

内容

1 開会

- ・環境政策局長 挨拶

2 議題

(1) 地球温暖化対策の推進について(報告)

- ・事務局から「地球温暖化対策の推進について」, 資料1-1・2・3を用いて説明

(仁連委員) 地球温暖化対策計画に基づく取組は着実に進んでいるが, 温室効果ガス排出量は増加している。このような状況を踏まえ, 条例及び計画の抜本的な見直しが必要であると考えている。資料1-3の3ページにあるように, ガスや燃料油など, 電力以外のエネルギーの割合が大きい産業部門や運輸部門ではエネルギー消費量が減少しているが, 民生・家庭部門及び民生・業務部門は電力依存の割合が高いため, 二酸化炭素及び温室効果ガスの排出量が増えてきている。今までのようなやり方では2020年度までに1990年度比25%削減という目標は達成できないため, 地球温暖化対策推進委員会のWGとして新たに地球温暖化対策評価研究会を立ち上げ, 根本的に政策を立て直すための基礎的なデータを得たいと考えている。

IPCCの報告にもあるように, 気候変動は着実に進行しており, 低炭素社会を作っていくという取組と同時に気候変動の進行に適応するための取組も進めていかざるを得ないと考えている。

(内藤会長) 非常に頭の痛い問題である。市民も事業者も一所懸命頑張っているにも関わらず, アウトカムは着実に悪い方に進んでいる。

(杵本委員) 3点, お聞きしたい。

1点目, 資料1-1の進捗状況について, 最近, 地球温暖化対策に係る年次報告書をきちんと読めてはいないが, 各事業の進捗状況とあわせ, 事業の効果も測定されているかと思う。事業の進捗と効果を別の軸にすることでより分かりやすくなると思う。事業は進んだが, 効果が上がっていない事業もあれば, 事業はあまり進んでいないが, 効果が上がっている事業もあるので, そのような評価も必要ではないか。

2点目、資料1-2の2ページにある地球温暖化対策評価研究会の体制について、地球温暖化対策推進委員会のWGとして新たに地球温暖化対策評価研究会を設けたことは結構なことであると思う。京都市が地球温暖化対策に取り組むようになった1997年から2000数年ぐらいまでは、このような有識者会議や庁内組織での検討とあわせ、京のアジェンダ21フォーラムなどのNPOや個々の企業、産業界など、様々なところと京都市の意見交換が頻繁に行われていたが、最近はあまり見られない。そのような意見交換を行うことで、数値目標の達成に向けた活動の具体的なアイデアもわいてくるのではないかと。京都市が頑張っても市民の協力が得られなければ意味がないので、市民と一緒にやれるような活動を考えていく必要がある。

3点目は電気についてである。東京都が行っているように、京都市も大電力会社に依存しない電力の供給を目指していくという考え方が必要になってくるのではないかと。京都市域で必要な大量の電気を再生可能エネルギーだけでまかなうことはできない。京都市も今後、電力事業者が多様化することを前提にものと考えていると思うが、この点についても地球温暖化対策推進委員会や新たに設置された地球温暖化対策評価研究会で議論していただきたい。

(馬屋原地球温暖化対策室長) 1点目について、御指摘のとおり、進捗状況だけでなく、その効果を測定することも重要である。地球温暖化対策推進委員会や、今回新たに立ち上げた地球温暖化対策評価研究会で議論していただくことになる。個別の事業については、数値として効果が表れやすい事業とそうでない事業があり、苦慮している。表れにくい事業についても様々なデータを使い、委員の先生方の知恵もお借りしながら見える化していきたい。

2点目について、資料1-2の内容を有識者会議である環境審議会、地球温暖化対策推進委員会、地球温暖化対策評価研究会と、京都市の庁内横断的組織で説明させていただいたが、NPOや環境団体等との交流・連携は必要であると考えている。我々としては、これまでと同様に意見交換等をさせていただいているつもりであるが、過去に比べて少ないということであれば反省しなければならない。京エコロジーセンターの職員に色々聞きながら、また京のアジェンダ21フォーラムとも連携しながら進めていきたい。

(小幡委員) 私は京のアジェンダ21フォーラムの幹事長を務めており、その中で、今回新たに設置される地球温暖化対策評価研究会について少し話をした。研究会では、目標達成評価、民生部門対策評価、事業者対策評価を行うということであるが、座長と3名の委員だけで検討するということか。このメンバーだけで検討するのは大変ではないか。

条例の見直し、ライフスタイルの転換など、京のアジェンダ21フォーラムの取組と連動させることができる部分もあると思うので、地球温暖化対策評価研究会と京のアジェンダ21フォーラムの連携等について、ぜひ検討していただきたい。

(馬屋原地球温暖化対策室長) 環境審議会の部会である地球温暖化対策推進委員会のWGとして、同委員会の小杉委員を座長に、京のアジェンダ21フォーラム幹事の田浦委員にもメンバーに入ってもらった。地球温暖化対策評価研究会では目標達成評価、民生部門対策評価、事業者対策評価といった非常に重要な議論をしていただくことになるが、大学の

研究室とも連携しながら、様々な統計やデータを分析、整理し、検討を進めていきたい。京のアジェンダ21フォーラムとの連携については、研究会の構成員が地球温暖化対策推進委員会で決定されたという経緯もあるので、検討させていただきたい。

(小幡委員) 京のアジェンダ21フォーラムの会合で、地球温暖化対策評価研究会のメンバーと一緒に協議することができるのか。あるいは、研究会での検討結果が報告されるだけであるのか。他の団体も含め、どのような形で連携になるのかは今後検討されることかもしれないが、もし考えがあれば聞かせていただきたい。

(馬屋原地球温暖化対策室長) 現時点ではどのような進め方をするかお答えできないが、地球温暖化対策評価研究会で検討を進め、その結果をフィードバックする。京のアジェンダ21フォーラムなどからの提案をいただくようなことは行っていきたいと考えている。

(内藤会長) とりあえずは田浦委員を窓口にして、京のアジェンダ21フォーラムに持ち帰って検討していただくことはできるであろう。

データ分析は、京都大学の研究室の取組のことか。

(馬屋原地球温暖化対策室長) 地球温暖化対策評価研究会は様々なデータを用いて作業するWGであり、この中で何かを決定するわけではない。作業の成果については、環境審議会や地球温暖化対策推進委員会で意見を聞かせていただくことにしたい。

目標達成評価のデータ計算には、研究会とは別に、京都大学の松岡先生の研究室やNPOの皆様の協力を得る。松岡先生の研究の一環として、京都市とは緩やかな連携の中で進めさせていただいている。

(小幡委員) データ計算はかなり複雑で、京のアジェンダ21フォーラムの中で話していても分かりにくいところがあり、どのような意思決定になるのかが気になる。

(佐伯地球環境・エネルギー政策監) 京都市としては「原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会」を作っていくということで、今年6月には私が関西電力の株主総会に出席し、京都市の考え方を表明したが、現時点で国のエネルギーミックスの考え方が明確になっておらず、どのように条例を見直すのか議論しにくい状況にある。そのような状況の中で、地球温暖化対策評価研究会には、条例や計画見直しの基礎となるデータをしっかり固めていただきたいと考えている。

「環境市民」や「京のアジェンダ21フォーラム」を含めた環境団体やNPO等との意見交換は非常に大切なことであると認識しているので、条例及び計画見直しの方向性等について、皆様の意見もお聞きしていきたい。

(内藤会長) 条例見直しについての議論は環境審議会ですることになるのか。

(佐伯地球環境・エネルギー政策監) 環境審議会での審議になると考えている。現時点では国の方向性が明確になっておらず、議論しにくい状況であるが、国のエネルギーミックス、原発の扱い等が明らかになった段階で、一定の手続きを踏まえ、議論を進めていただくことになると思う。

(塩路委員) 資料1-1の進捗状況について。108の取組があり、A・B・C・Dで区分した結果が示されているが、全ての取組をAの100%にすればいいというわけではないと思う。ソフトの効果を評価するのは非常に難しいが、目標は決まっているのか。例えば、

先ほどの説明にあった「No.9 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化」は B に区分されているが、その判定基準はどうなっているのか。また、市民協働発電制度と太陽光発電屋根貸し制度による発電出力 1 MW は目標に対してどのくらいであるのか。今の段階ではこれぐらいの評価で十分だが、最終的にはそのような指数化、定量化も必要になってくる。

(馬屋原地球温暖化対策室長) 地球温暖化対策計画の 2～7 ページでは、6 つの社会像ごとに削減効果指標による削減効果を示している。108 の取組の中で計算しやすいものを記載しているが、できる限り数値化できるようにしていきたいと考えている。また、京都市の事務事業評価システムなども活用し、事業の目標との整合を図りながら、分かりやすく見やすい形にしていきたい。

(塩路委員) 全ての取組について目標を決めることは難しいと思うが、決められるものについては見えやすいようにしていただきたい。

(佐伯地球環境・エネルギー政策監) 数値として見えるのは非常に分かりやすい。「No.9 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化」については、車が走らなくなれば二酸化炭素がこれだけ減りますという数値が出せるが、一方で、四条通の景観がよくなり、また、歩道を広げることで、まちのにぎわいをさらに活性化するなど、複合的な目的を持った取組として進めている。京都市が取り組む先進的な事例として取組を進めており、108 の取組の中にはそのようなシンボリックなものも含まれているが、数値化できるものについては検討させていただく。

(内藤会長) 京都大学の研究室では、取組の結果を二酸化炭素という尺度で換算して積み上げ、ロードマップにすることを目的にしている。多少精度は粗いかもしれないが、現時点では一番精度が高いと思われるデータとして出てくるのではないかと期待している。

(塩路委員) 資料 1 - 3 の 5 ページの「原子力発電への依存度が低下したことにより」という文章は違和感がある。「電気の排出係数が高まったことにより」が正確ではないか。

また、「電気の排出係数」という表現がたくさん出てきているが、「電気の排出係数」という言い方があるのかどうか。「二酸化炭素排出係数」なら分かるが、「電気の排出係数」というと違和感がある。

(内藤会長) 専門家からすると確におかしい。

(塩路委員) エネルギーミックスについては検討中であるが、いずれは色のついた電気を選択できるようになる可能性もあるので、「原子力発電への依存度が低下」という表現は違和感がある。

(内藤会長) 表現の問題であるので、事務局に修正の検討をしていただきたい。

また、「電気の排出係数」という用語についてはどうか。

(塩路委員) 「電力換算係数」、「CO₂ 排出換算係数」という表現は使われている。

(馬屋原地球温暖化対策室長) 資料 1 - 3 の 2 ページで、「電気の使用量に、1 kWh を発電する際に排出される二酸化炭素量（「電気の排出係数」といいます。）」と定義させていただいているが、表現については検討させていただく。

(内藤会長) 杵本委員の 3 点目の質問について、大きな視点でのエネルギー政策に関する問題であると思うが、いかがか。

(佐伯地球環境・エネルギー政策監) 今すぐお答えするのは非常に難しい話である。「京都市エネルギー政策推進のための戦略」では、2020年度までに2010年度比15%以上の省エネを図ることを目標として掲げている。一方、再生可能エネルギーの導入については、市民協働発電制度と太陽光発電屋根貸し制度でようやく1MWまで到達したが、市域内において、再生可能エネルギー・自然エネルギーだけで賄う事は困難である。そのため、天然ガスを使ったエネファームの導入や自立分散型エネルギーの活用、また、次の議題で説明させていただくバイオマスを活用したエネルギーといったことにも対応していく必要があると考えている。

東京都の事例については研究させていただき、京都市として何かできるのかということについて、皆様からも御意見をいただきながら取組を進めていきたい。

(内藤会長) 東京都の取組は、ある意味、日本の構造を変えることにつながる可能性があるため、とても魅力的である。

(2) 部会の設置について (バイオマス産業都市構想検討部会)

・事務局から「部会の設置について (バイオマス産業都市構想検討部会)」, 資料2を用いて説明

(内藤会長) ただいま事務局から説明いただいた部会の設置について、御異議等がないようであれば、部会を設置することとする。

また、部会の構成員については、環境審議会規則第3条第2項の規定により「会長が指名する委員」、あるいは「当該特別の事項について専門の知識を有する者のうちから市長が委嘱し、又は任命する者」となっている。また、部会長については規則第3条第4項の規定により「会長が指名する」と定められている。この規則により、バイオマス産業都市構想検討部会の構成員及び部会長については、事務局とも協議の上、決定し、後日、皆様に御報告させていただく。

(佐伯地球環境・エネルギー政策監) バイオマス産業都市構想は実証で終わるのではなく、産業化を図っていくものであるため、我々の現実的な歩幅をしっかりと認識した上でスタートする必要があると考えている。バイオマス産業都市構想検討部会の中でプロセスを踏みながら検討を進めていきたい。

(3) 生物多様性保全の取組について (報告)

・事務局から「生物多様性保全の取組について」, 資料3を用いて説明

(小山委員) この場でお聞きするのが適切か分からないが、質問したいことがある。7月下旬に京都新聞に掲載された記事であるが、子どもたちに自然や生き物に親しんでもらおうということで、上賀茂神社の近くの川に金魚6,000匹を放流し、つかみ取りをさせるイベントがあった。このようなイベントは、本来、川にいるべきでない金魚を放流するというので、生物多様性や環境教育の観点から、良くないイベントであったと思う。このようなことがあった際に、京都市としてそれを抑制することは可能か。

(角村環境企画部担当部長) 御指摘の事例については把握していないが、北区では以前から鮎

のつかみ取りなども行われている。主催団体の活動を止めさせることまでは困難である。

今後、この秋に立ち上げる「京・生きものミュージアム～京都市生物多様性総合情報サイト～」などのツールを活用し、生物多様性保全の考え方や様々な交流の機会に関する情報を積極的に発信していく。

(足立環境政策局長) 生物多様性の保全について、まだ自治体独自の法規制をるところまでしていない。生き物や自然に親しむことは大切だが、地域固有の生態系、固有の種に影響を与えるおそれのある行為は、適切でないということは申し上げたい。

(内藤会長) 今の話でも分かるが、とても難しい問題である。琵琶湖では市民がヨシを再生する活動を行っているが、琵琶湖環境科学研究センターの研究員は、遺伝的にあのヨシは良くないと言っている。生物多様性というとても難しい課題を4割の市民が認知していることをどう理解すべきか。

(杵本委員) やろうとしている方向性は良いと思うが、どのようにやるのかについて3点、気になる点がある。まず1点目は、資料3に記載のある「プランの概要版を活用した市民周知」とあるが、分かりやすく説明するのが難しいのではないか。京都市政出前トークは市職員が行うものであるが、市職員の知識向上のための手段は何か考えているのか。

2点目は、「京・生きものミュージアム～京都市生物多様性総合情報サイト～」は京都市が直営で管理・運営を行うのか、それとも他の団体等と連携して行うのか。また、そのサイトに対して一般の方がどのように情報を登録するのか簡単に教えていただきたい。

3点目は、「京の生きものホットスポット調査事業」の中に「定期的に自然観察会を実施し」とあるが、1つ懸念されることがある。京都では以前から小さな環境団体などが地域で自然観察会を実施しているので、それらの取組とバッティングしないようにしていただきたい。京都市でも考えていると思うが、地域で頑張ってきた環境団体などを応援する形で自然観察会などを広めていただきたい。

(三宅環境企画部長) 市民の生物多様性に対する認知度が4割であるということについては、生物多様性が話題になり、マスメディア等でも取り上げられたため、生物多様性という言葉を知っているという方がほとんどではないか。生物多様性保全部会でも、生息している生き物を他の場所に移して保全することについて、様々な意見があった。飼っていた金魚を川へ放流してしまうケースもあるので、まずは生物多様性を保全していく意義について、市民の皆様、これから社会を背負っていく若者、あるいは子どもたちに周知させていくところから始めさせていただきたい。

また、杵本委員の1点目の御質問の回答にはならないかもしれないが、京都市では環境職という職種を設けており、環境政策局中心にかなり多くの職員がいる。大学等で生物や生態系学を専攻した者もいるので、先生方の御協力も賜りながら、知見等を身に付けさせ、できるだけ専門性を持って対応できるようにしていく。

(角村環境企画部担当部長) 2点目の「京・生きものミュージアム～京都市生物多様性総合情報サイト～」については、京都市情報館とは別にサイトを開設する予定である。先行事例として、名古屋市がサイトを開設しており、それも参考にしつつ、できるだけ使っていただきやすいような工夫をしていく。

(杵本委員) 京都市が運営するのか。

(角村環境企画部担当部長) そのとおりである。また、庁内の横断的な会議などにおいて、生物多様性プランについて説明し、市職員全体のレベルアップも図っていきたい。

(内藤会長) 京都市の生物多様性保全を進めるに当たり、企業の参画も必要であろう。

(在間委員) 企業側でも、生物多様性への取組が始まりつつあり、例えば、島津製作所は大学と共同で、生物多様性を題材にしたカードゲームを作成し、出前講座などで活用されている。小学生への周知でマンガ本等の小冊子を作るとあるが、先ほど杵本委員の発言でもあったとおり、新しいものを作るだけでなく、今あるものを活用することも検討していただきたい。

「京・生きものミュージアム～京都市生物多様性総合情報サイト～」で情報発信するのは良いことであるが、市民から見て何が良いことであるのかが分かるように、ユニークで優れている取組を表彰、あるいは認定するような仕組みも検討してみてもどうか。

(角村環境企画部担当部長) 生物多様性に関する企業や大学等の取組についての情報を収集しつつ、生物多様性保全検討部会でも御意見をいただきながら進めていく。

(笠原委員) 資料3は生物多様性保全検討部会で既に議論されたものであるのか、あるいは京都市としての予定について議論を求めているのか、どちらの位置付けであるのか。

(角村環境企画部担当部長) 5月26日に生物多様性保全検討部会を開催させていただいており、そこでいただいた御意見を踏まえた資料になっている。

(小幡委員) KES 環境機構が京都駅ビル開発や KES 認証団体などと連携しながら生物多様性のまちづくりを計画し、動きつつあるようなので、そのような企業等の取組とも連携してはどうか。

(角村環境企画部担当部長) KES 環境機構の取組については、京都駅ビル開発や京のアジェンダ21フォーラム、京都市都市緑化協会と既に連携させていただき、取組をサポートしている。また、生物多様性プランでは京都駅ビル開発の緑水歩廊の取組をコラムとして掲載させていただいているが、京都駅ビル開発のような意識の高い民間事業者とも積極的に連携していきたいと考えている。

(長畑委員) 資料3の生物多様性保全の取組については特に異論はないが、生物多様性について論じる際、都市計画との関連について考えていただきたい。局地的な短時間大雨によって同時多発的に大規模な土石流が発生した広島市の事例が記憶に新しいが、安易な宅地開発、言い換えれば生物多様性の毀損を見つめ直すきっかけになるのではないかと。洛西ニュータウンを作った当時は、このような観点で配慮されることは難しかったと思うが、高齢化が進み、人口が減っていることを踏まえ、都市計画の段階で生物多様性の考え方を打ち込めば、大きな効果が期待できるのではないだろうか。数年で実現できることではないが、100年ぐらいの長期的なスパンで生物多様性について考え、そのような中長期的な取組についても検討するべきではないか。

(内藤会長) そうした長期的に目指すべきビジョンを持つておくことは大切である。エボラ出血熱も本来人間が入ってはいけないところに入ってしまったしっぺ返しであるという意見もある。京都国際会館も元々は生き物の場所であったと言われたことがある。開発してお

いて、あとからビオトープを作ってもカバーできない。

(角村環境企画部担当部長) 委員御指摘のとおり、これまでは我々人間の都合を優先し、自然環境への配慮は優先順位が低かったと思うが、今後は生物多様性への配慮が大事な要素になるよう、あらゆる契機を捉えて普及活動を行っていきたい。なお、本市では、宅地の開発など一定規模以上の事業者に対して、事業計画が固める前の早い段階で生物多様性への配慮を検討していただく計画段階の環境影響評価を運用しており、個別の事業に対しても対応を行っている。

(仁連委員) 長畑委員の意見とも関係するが、人間は自然に対して不遜である。私は自然保護団体や環境団体の助成の手伝いをしているが、中には、生物多様性の観点から問題があるにも関わらず、本人は環境に良いと思って提案してくる者もいる。例えば、ごみがたくさん捨ててある河川の親水性を高めようとする場合、最初にごみ拾いをされるが、その次に桜、ソメイヨシノを植えようとする。そのような提案をされる人は社会一般から見れば意識の高い人たちである。生物多様性の保全に取り組む場合、そのような意識の高い人たちに正しい知識を伝えるところから始めないといけない。自然に謙虚に、自然から学ぶという姿勢が大切である。

(山舗委員) 市民への周知に力を入れていくとのことであるが、「生物多様性保全活動登録制度」などは全て漢字でとっつきにくい。生物多様性という言葉は知っていてもどういうことか分からない市民も多いと思うので、小学生にマンガ本等でいうのと同様に、大人にも分かりやすいものを作っていただきたい。

(内藤会長) それはぜひお願いしたい。

(角村環境企画部担当部長) 生物多様性プランの概要版は情報量が多いので、1枚程度のチラシを作成する予定であり、自然観察会などで参加者に渡せるようにしたい。

(山舗委員) 若いお母さんが生物多様性について子どもに聞かれてもすぐに答えられるような内容のチラシであるとありがたい。

(内藤会長) 生物多様性について1枚で簡単にとってもなかなか難しいのではないかな。

(笠原委員) 「生物多様性」と「生物多様性の保全」は、受け取り方が変わってくるのではないかな。生き物を生かすことが必ずしも保全につながるわけではない。多様性というのは色々な生き物を生かしていこうということであって、ここでいう保全とは何か。特定外来生物などは逆に保全してはいけないものであり、生物多様性と、保全という言葉は、あるときには逆の意味で使われる可能性があるのではないかな。ここでは、昔からの生き物を保つようにすることを保全としているのだろうが、保全という言葉に引っかかる。

(池垣委員) 子どもとエボラ出血熱の話をした際、子どもにどうしてこのようなことが流行するのかと聞いたら、人間がジャングルを壊したからだと答えた。子どもは中学生だが、中学生ぐらいになると、生物の知識などもあり、エボラ出血熱を生物多様性との関連で考えるようだ。

また、鴨川のヌートリアに餌を与える人がいる。本来、いてはいけないヌートリアが可愛いからという理由で餌を与えるが、鴨川の自然を守ることはならない。生物多様性については何が保全であるのかよく分からないことが多いので、うまく周知活動を行う必要

がある。

(4) 京都環境賞の実施状況について（報告）

- ・事務局から「京都環境賞の実施状況について」，資料4を用いて説明
（内藤会長）

報告事項になるが何か意見等はあるか。特にないようである。

3 閉会

- ・地球環境・エネルギー政策監 挨拶

- ・閉会